

Ver 1.2

## オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく 温室効果ガス排出削減プロジェクト申請書

プロジェクト名	新潟市木質ペレット使用による J-VER プロジェクト (石油の里から木質エネルギーの里へ代替プロジェクト)
プロジェクト 代表事業者名	合同会社木質ペレット推進協議会 古川 正司 印

提出日 平成22年 1月 21日

受理日 平成22年 1月 25日

最終版提出日 平成22年 5月20日

A : 参加者情報			
プロジェクト代表事業者 ※1			
事業者名(フリガナ)	合同会社木質ペレット推進協議会 (ゴウドウガイシャモクシツペレットスイシンキョウギカイ)		
住所	新潟県新潟市秋葉区東島 316 番地 2		
代表者氏名	古川正司	担当者氏名	佐藤靖也
担当者所属		担当者役職	事務局長
担当者 E-mail	mail@woodpellet.jp	担当者電話番号	0250-47-3580
プロジェクトでの役割	プロジェクトの全体の推進		
プロジェクト事業者(排出削減実施事業者) ※2			
事業者名(フリガナ)	新潟県内園芸/野菜/果樹園農家・公共施設・一般家庭・事業所 (ニイガタケンナイエンゲイ/ヤサイ/カジュエンノウカ・コウキョウシセツ・イッパンカテイ・ジギョウシヨ)		
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
プロジェクトでの役割	ペレットストーブ使用による二酸化炭素排出量の削減		
その他プロジェクト参加者 ※3 ※4			
事業者名(フリガナ)	あきは木質バイオマス 21 地域協議会 (アキハモクシツバイオマス 21 チイキキョウギカイ)		
住所	新潟県新潟市秋葉区東島 316 番地 2		
代表者氏名	佐藤征也	担当者氏名	市村能夫
担当者所属		担当者役職	副会長
担当者 E-mail	y01.ichimura@city.niigata.lg.jp	担当者電話番号	0250-25-5340
プロジェクトでの役割	園芸/野菜/果樹園農家・公共施設・一般家庭・事業所へのペレットストーブの導入促進、とりまとめ		
その他プロジェクト参加者 ※3 ※4			
事業者名(フリガナ)	新潟市 (ニイガタシ)		
住所	新潟県新潟市中央区学校町通 1 番地 6 0 2 番地 1		
代表者氏名	篠田 昭	担当者氏名	寺田 尚
担当者所属	秋葉区産業振興課	担当者役職	係長

担当者 E-mail	h01.terada@city.niigata.lg.jp	担当者電話番号	0250-25-5340
プロジェクトでの役割	森林整備事業の実施 新潟市内の公共施設、一般家庭、事業所へペレットストーブの導入促進		
その他プロジェクト参加者 ※3 ※4			
事業者名(フリガナ)	新潟エコエネルギー株式会社 (ニイガタエコエネルギーカブシキガイシャ)		
住所	新潟県三条市長沢 1040		
代表者氏名	柳原 秀治	担当者氏名	柳原 秀治
担当者所属		担当者役職	代表取締役社長
担当者 E-mail		担当者電話番号	0256-41-2121
プロジェクトでの役割	新潟県内産間伐材による、木質ペレットの生産		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 ※5			
事業者名(フリガナ)	合同会社木質ペレット推進協議会 (ゴウドウガイシャモクシツペレットスイシンキョウギカイ)		
オフセット・クレジット (J-VER)口座番号 ※6			
ダブルカウントの防止の措置 ※7			
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	合同会社木質ペレット推進協議会		
公的な報告・公表制度	必要に応じ気候変動対策認証センター及び当該公的制度管理者に対して当該情報の提供を行う。		
自主的な報告・公対象	合同会社木質ペレット推進協議会のホームページにて当該プロジェクトの内容及び当該プロジェクトから創出されるオフセット・クレジット(J-VER)の発行量及び移転料を明記する。		

- ※1:プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。代表者以外の主なプロジェクト参加者についてもパンフレット等を添付すること。
- ※2:プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス排出削減活動を実施する者を指す。代表者と同一の場合は、その旨を記載すること。
- ※3:その他プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。たとえば、下記が参加者として想定される。
- ・ 温室効果ガス排出削減活動のとりまとめを行う者
  - ・ 温室効果ガス排出削減活動の実施に際して設備導入等のアドバイスを行う ESCO 事業者等
- ※4:プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。
- ※5:オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者は、プロジェクト参加者(代表者、プロジェクト事業者、その他)のうちのいずれかであること。
- ※6:オフセット・クレジット(J-VER)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。
- ※7:オフセット・クレジット(J-VER)の発行がなされる場合、ダブルカウントを避けるための所要の措置をとる義務が生じる。詳細は、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款を参照すること。

## B：プロジェクト活動の概要①

項目	
B.1 プ ロ ジ ェ ク ト 活 動	<p><b>B.1.1 プロジェクトの目的及び内容</b></p> <p>【目的】 かつて石油の産出日本一であった新潟県新潟市にいつ丘陵地および県内の近接市における森林の整備を促進し、未利用の間伐材を原料とした木質ペレットを地域の新たなエネルギーとして産出する。木質ペレットは、これまで燃料として化石燃料（灯油、電気、ガス）を用いていた新潟県内の園芸／野菜／果樹農家・公共施設・一般家庭・事業所に木質ペレットストーブを導入し、ストーブの燃料として用いる。結果、森林資源の保全を図りつつ、化石燃料から木質ペレットへの転換により、CO2 排出削減を行うものである。</p> <p>本事業は、新潟市および県内の近接市の森林整備により生産される木質ペレットを地域の地場産業や市民の生活の場で使用し、資源の地域内循環を促進することで、地域における歴史の再認識および里山への関心を高めることにも資するものである。</p>
	<p><b>B.1.2 プロジェクト実施前の状況</b></p> <p>【設備導入場所について】 対象とする園芸／野菜／果樹農家・公共施設・一般家庭・事業所の現況は、下記の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園芸／野菜／果樹農家：新潟県の園芸／野菜／果樹農家のビニールハウスでは、化石燃料（灯油、A 重油）の温風機を使用している。</li> <li>・ 公共施設・一般家庭・事業所：化石燃料(灯油、電気、ガス)を用いた暖房設備を用いている。</li> </ul> <p>【木質ペレットの供給について】 プロジェクト実施前は、ペレットの供給を山形県寒河江市の協同組合山形ウッドエネルギー等、新潟県外から行っていた。</p> <p>【ペレットの原料となる木材について】 新潟市にいつ丘陵地の森林は未整備の状態にあったが、ペレット製造事業の開始を受けて、2009 年 12 月より間伐が開始された。新潟市に近接する東蒲原郡および南蒲原郡においては、間伐事業が実施されていたが、間伐材が未利用のまま放置されていた。</p>
	<p><b>B.1.3 排出削減・吸収の達成手段</b></p> <p>【手段】</p> <p>①森林の整備 かつて石油の産出日本一であった新潟県新潟市にいつ丘陵地において、2009 年 12 月より間伐等の森林整備事業を行う。</p> <p>②木質ペレットの製造 間伐材を原料として、新潟エコエネルギー（株）の工場にて、木質ペレットを製造する。なお本工場では、全て新潟県産の未利用の間伐材のみを原料として用いている。</p>

③木質ペレットの使用・化石燃料（灯油、電気、ガス）の代替

新潟エコエネルギー（株）にて製造された木質ペレットは、地場の代表産業である園芸／野菜／果樹農家・公共施設・一般家庭・事業所に木質ペレットストーブを導入し、燃料として使用する。園芸／野菜／果樹農家では以前、化石燃料（灯油、A重油）を燃料とした加温機、公共施設・一般家庭・事業所では以前、化石燃料（灯油、電気、ガス）を燃料としたストーブを使用していたが、これを木質ペレットストーブに置き換えることでCO2排出量を削減する。

このCO2排出削減の好循環な取り組みを地域の地場産業やライフスタイルの高付加価値の要素として活かし、将来に向けた地域産業の担い手育成や住み良い町づくりに繋げて行く。

プロジェクトで使用する設備・機器等

（プロジェクトで使用する機器名称、機器メーカー名、型番、機器容量、法定耐用年数、導入年月、用途等について記載すること。）

(1) ペレットストーブ

機器名称	機器メーカー名	型番	耐用年数	タンク容量	用途
エコマスター	さいかい産業	—	6年	約80kg	温室用暖房
カローレ	さいかい産業	SK	6年	約17kg	家庭・事業所等用暖房
カローレ	さいかい産業	DK	6年	約20kg	家庭・事業所等用暖房
カローレ	さいかい産業	YOU	6年	約12kg	家庭・事業所等用暖房
カローレ	さいかい産業	SS-1	6年	約12kg	家庭・事業所等用暖房

(2) ペレット製造関連設備

・木質ペレットプラント一次破砕機、乾燥機、二次破砕機、ペレタイザー、冷却機、梱包機、フォークリフト、コンボ、ショベル、リフト

B.2  
採用  
技術



機器名称	メーカー	型番	要量	用途	法定耐用年数	導入年月
シュレッダー（一次破碎機）	ウンタ社	LR1400	処理能力：4～8 m <sup>3</sup> /h 主モーター：2基×22kw 38 刃 寸法：2401×1706×h1645 グリル：φ25	原木をチップ状に破碎	8年	2009年3月
ペレッター（ペレット製造機）	C PM社（カリフォルニアペレットミル社）	2016-3	リングダイ方式 製造能力：0.8～1.2 t/h 主モーター：90kW グリース給油装置付	おが粉状の木片を高圧圧縮、φ6のペレットに成型		
チップ乾燥機	ナザレノ社	ALFA200	寸法：w2,000×h 6,650×l14,604 チップボイラー：100,000kcal/h チップ含水率：45%～50% 最大投入量：900～1000Kg/h 主モーター：22kW	含水率 45%～50%のチップを含水率 10%～13%に乾燥		
二次破碎機： タイプ                      ハンマー式破碎機 チップ最大寸法          15×15×3 チップ含水率              10～13% 破碎能力                    750Kg/h モーター                     37kW						
B.3 プロジェクト実施場所	実施事業所名	(1) 森林整備場所 ・新潟県新潟市にいつ丘陵地および新潟市に近接する東蒲原郡および南蒲原郡において、森林整備を行う。 ・森林整備事業の実施者は、新潟市秋葉区産業振興課や近隣市町村森林組合等である。 (2) ペレット製造場所 ・新潟エコエネルギー（株）にてペレットの製造を行う。 (3) ペレットストーブ設置場所 ①園芸／野菜／果樹園用ペレットストーブ： ➤ 株式会社新津園芸をはじめ、新潟市内の園芸農家の温室ハウスにて設置。 ➤ 新潟県内の野菜／果樹園農家の温室ハウスに設置。 ②公共施設用ペレットストーブ：新潟県広域 ③一般家庭用ペレットストーブ：新潟県広域 ④事業所用ペレットストーブ：新潟県広域				

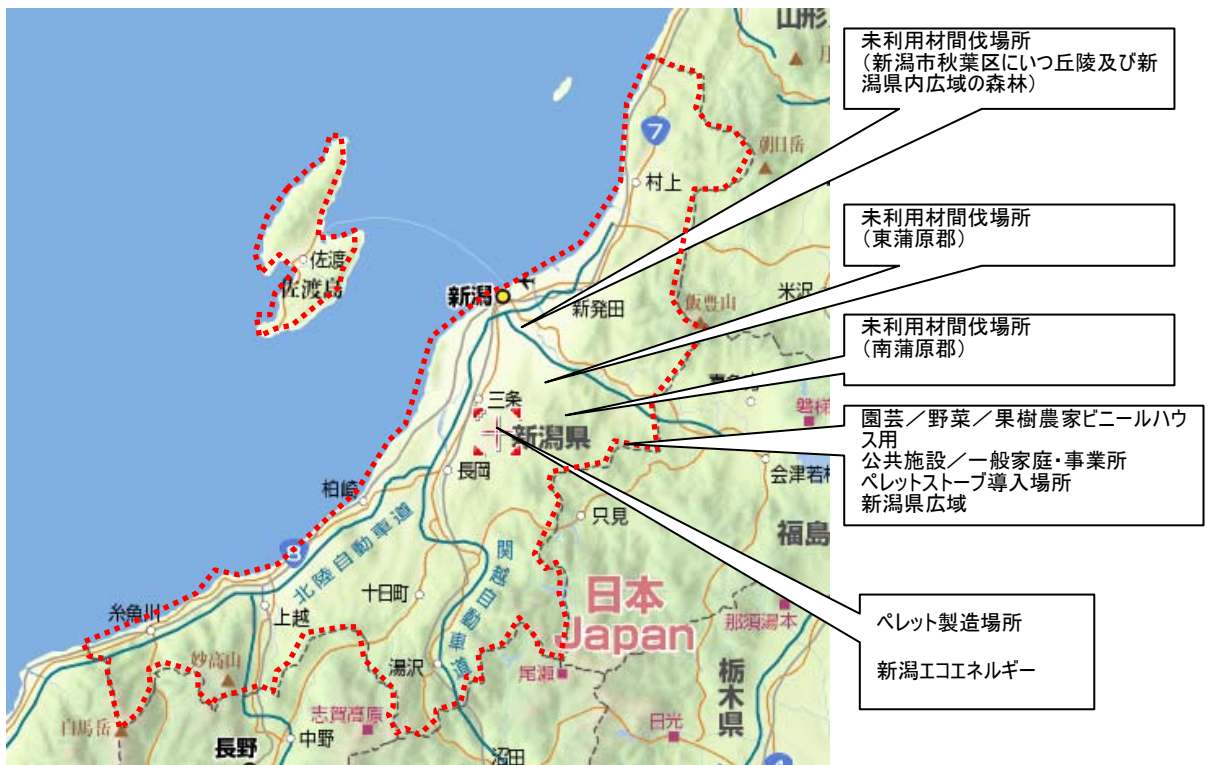
(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。)

(1) 森林整備の実施者	新潟市秋葉区産業振興課 (新潟市秋葉区程島 2009) 東蒲原郡森林組合新潟県東蒲原郡阿賀町両郷乙 515 南蒲原森林組合 新潟県加茂市大字下高柳 1-1
(2) ペレット製造場所	新潟エコエネルギー株式会社 (新潟県三条市長沢 1040)
(3) ペレットストーブ設置場所	新潟県内
①園芸/野菜/果樹園用ペレットストーブ	例として、株式会社新津園芸 (新潟市秋葉区浦興野 18)
②公共施設用ペレットストーブ	新潟県内
③一般家庭用ペレットストーブ	新潟県内
④事業所用ペレットストーブ	新潟県内

(プロジェクト対象地の位置図、プロジェクト対象地全体の地図等を用いて、プロジェクト実施場所について分かりやすく説明する。その他、別紙「プロジェクト申請方法について」に記載する資料を適宜添付する。)

住所

新潟市秋葉区石油の里観光物産館隣接の菩提寺山周辺において間伐事業を行い、その未利用の間伐材を主にペレットの原料として利用する。また新潟市に近接する東蒲原郡および南蒲原郡の未利用の間伐材も原材料とし、これらの木材は、ペレット製造場所である新潟エコエネルギー(株)に搬入しペレット燃料として加工製造する。その後、新潟県内の園芸/野菜/果樹園農家にビニールハウス用ペレットストーブを導入し石油(灯油)の代替燃料としてペレットを使用させる。併せて、新潟県内広域おける公共施設・一般家庭・事業所にペレットストーブの設置を促し、ペレットの使用を推進させる。



B : プロジェクト活動の概要②						
B.4 プロジェクト期間 ※1		2010年1月1日 ~ 2019年12月31日 (10年 ヶ月)				
B.5 クレジット期間 ※2		2010年4月1日 ~ 2013年3月31日				
B.6 想定排出削減量 ※3	年度	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	0	40	79	159	277
B.7 モニタリング報告の頻度	園芸／野菜／果樹園農家・公共施設・一般家庭・事業所のペレットストーブの燃料使用量調査を毎月ごとに集計して想定排出削減量を算定し、第三者検証機関による検証を年1回受検する。					
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに○)	受給している / 申請中 / 検討中 / <input checked="" type="radio"/> 受給しない				
	補助事業名称/補助元					
	補助金額 (申請額含む)	円				
	補助金の使途					
	補助対象年月日	年 月 日 ~ 年 月 日				
	補助金を受給していることを証明する書類	(証拠書類の名称を記入し、別紙「プロジェクト申請方法について」の添付資料一覧に補助金交付通知書等を加えた上で、証拠書類を添付する。)				
B.9 他制度への申請 ※4	申請の有無 (いずれかに○)	有 / <input checked="" type="radio"/> 無				
	制度名 (有の場合のみ)					



備考	<p>(プロジェクトの排出削減量やプロジェクトの実施に影響を与えうる現在もしくは将来的なリスク要因を特定し、影響の軽減措置を記述すること。)</p> <p><b>①原料確保に向けた取組</b> 新潟市秋葉区の森林面積は1,474haあり、この内、新潟市森林整備計画(改訂年月日 H20年4月)(計画期間 H20年4月～H30年3月)で資源の循環利用林として区分されている新潟市秋葉区の森林は432ha存在する。このため地域内のペレット使用量が増大した場合でも、クレジット期間である2010年4月1日～2013年3月31日に原材料不足の可能性は低いと考えられる。 南蒲原森林組合(三条市(旧栄町を除く)・加茂市・南蒲原田上町)の管轄地域には21,512ha(南蒲原森林組合HP参照)民有林が存在し、東蒲原森林組合(東蒲原郡)の管轄地域である阿賀町(津川地区)にも57,387ha(H20年新潟県の森林・林業(資料編)参照)の民有林が存在しており、原料不足の可能性は極めて低いと考えられる。</p> <p><b>②ペレットの安定的製造に向けた取組</b> 新潟エコエネルギー(株)の製造容量は、年間2,000tである。しかし、ペレット使用量が増大した場合に備えて、現在は本プロジェクトバウンダリ外として想定している、県内の森林整備箇所において、合同会社木質ペレット推進協議会主導のもと、移動式ペレット製造施設を設ける事を計画している。</p> <p><b>③ペレットストーブの使用をやめた使用者の把握</b> ペレットストーブの使用をやめた際は、ストーブ使用者から木質ペレット推進協議会(WPPC)に連絡を入れることとする。この旨は、制度実施前に行ったアンケートにて、全参加者より同意を得ることとする。</p>
----	---

※1:2008年4月1日以前に開始されたプロジェクトについて申請する場合には、本制度によるクレジット収益が無ければプロジェクトの継続が困難であることを、別添資料で説明すること。

※2:クレジット期間は、2008年4月1日～2013年3月31日の間で設定すること。

※3:想定排出削減量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。

※4:国内クレジット制度や海外のVER制度等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

<b>C:方法論の適用</b>		
<b>C.1 ポジティブ リストの適格性 基準との整合 性</b>	<b>C.1.1 ポジティブ リストの番号</b>	No. E. <u>003</u>
	<b>条 件</b>	<b>説 明 ※1</b>
	<b>C.1.2 条件1</b>	<p>【既存のビニールハウス用石油（灯油、A重油）加温設備からの切り替え】</p> <p>ビニールハウス用ペレットストーブを導入前はネポン社製などの石油（灯油、A重油）加温設備を慣例的に使用。不安定な灯油価格に経営圧迫を余儀なくされて来たが、昨今のCO2排出削減活動に寄与することはもとより、地域の新たな取組みを積極的に活用することで地場産業の活性を目指す意味でもバイオマスストーブを選択。</p> <p>【既存の公共施設・一般家庭・事業所の化石燃料用暖房からの切り替え】</p> <p>新潟県の公共施設・一般家庭・事業所では従来、灯油、電気、ガスを原料とする暖房が使用されていた。</p>
	<b>C.1.3 条件2</b>	<p>新潟エコエネルギー株式会社にはプロジェクトバウンダリ外の原材料の取り扱いはない。また新潟県の未利用資源活用促進事業がプロジェクト代表事業者である合同会社木質ペレット推進協議会に委託しているので、新潟県内の未利用材を100%調達可能であり、建築廃材の混入は想定されない。</p> <p>【資料4 未利用材証明書を参照】</p> <p>また、排出削減実施事業者に対しては合同会社木質ペレット推進協議会で、木質ペレットの販売及び販売量の管理を行うのでプロジェクトバウンダリ外のペレットが混入する恐れはない。</p>

	C.1.4 条件3	<p>【ストーブ (E.003)】</p> <p>対象となるストーブ導入場所 (園芸/野菜/果樹園農家、公共施設、一般家庭・事業所) 全てに対して、①J-VER 制度への参加意思の確認を専用書面にて締結②アンケート調査票を配布し木質ペレットで代替えされる化石燃料の種類を把握、を実施する。</p> <p>別添にてアンケート調査票を記載【資料3を参照】</p> <p>*また、農家におけるペレットストーブ導入については、別添1にて、採算性の証明等を行う。</p>
	C.1.5 条件4	
	C.1.6 条件5	
C.2 適用方法論	方法論番号	JEAM <u>003</u>
	方法論名称	木質ペレットストーブの使用

<p>C.3 適用するガイドライン等</p>	<p>C.3.1 ガイドライン等への準拠</p>	<p>(オフセット・クレジット(J-VÉR)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)</p> <table border="1" data-bbox="576 387 1316 584"> <thead> <tr> <th>該当する</th> <th>準拠の説明</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>全く準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>一部準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>全て準拠する</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 全て準拠する場合は、説明は不要。</p>	該当する	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/>	全く準拠しない		<input type="checkbox"/>	一部準拠しない		<input checked="" type="checkbox"/>	全て準拠する	
該当する	準拠の説明	説明												
<input type="checkbox"/>	全く準拠しない													
<input type="checkbox"/>	一部準拠しない													
<input checked="" type="checkbox"/>	全て準拠する													
<p>C.4 ベースラインシナリオ (BLS)</p>	<p>C.4.1 BLSの特定</p>	<p>(プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明)</p> <p>【設備導入場所について】</p> <p>対象とする園芸／野菜／果樹農家・公共施設・一般家庭・事業所の現況は、下記の通りである。その把握は、資料5のアンケートにより行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>園芸／野菜／果樹農家：新潟県の園芸／野菜／果樹農家のビニールハウスでは、化石燃料（灯油、A重油）の温風機を使用している。</li> <li>公共施設・一般家庭・事業所：化石燃料(灯油、電気、ガス)を用いた暖房設備を用いている。</li> </ul> <p>【木質ペレットの供給について】</p> <p>プロジェクト実施前は、ペレットの供給を山形県寒河江市の協同組合山形ウッドエネルギー等、新潟県外から行っていた。新潟エコエネルギー株式会社は本プロジェクトがない場合でも設備導入はされていた。</p> <p>【ペレットの原料となる木材について】</p> <p>新潟市にいつ丘陵地の森林は未整備の状態にあったが、ペレット製造事業の開始を受けて、2009年12月より間伐が開始された。東蒲原郡および南蒲原郡では、間伐事業が実施されているが、プロジェクトが実施されない場合、市場価値が低く林内から搬出する費用を回収できないため、林内にそのまま放置されていたと想定される。</p> <p>(ベースラインシナリオを特定する際に信頼度及び入手可能性が低いデータを使用した場合、特定したベースラインシナリオが適切であることの根拠を以下に説明すること)</p> <p>特になし。</p>												
	<p>C.4.2 BLSに関連した温</p>	<p>(リーケージ(プロジェクトの実施により生じるプロジェクトバウンダリー外での温室効果ガス排出量の増加)が想定される場合には以下に説明し、モニタリングプランにおいて定量化すること)</p>												

	室効果ガス 排出源の特 定	木質ペレットの原料は未利用間伐材であるため、他の用途からの 転換は無い。また、ペレットストーブ利用者が増えることと、化 石燃料ストーブ利用者が増えることとの因果関係は無いと考えら れる。これらより、リーケージはないと想定される。
C.5 排出量・ 吸収量の定 量化	C.5.1 不確か なデータの使 用	(削減量の定量化において不確かなデータを使用している場合には、削減量の過 大評価がないことを以下に説明すること) J-VER 対象者へ販売を行うペレットは、ビニール製の厚手の袋へ 密閉包装し出荷されるため、湿気等の影響でペレットが使用でき なくなることは想定されない。
C.6 備考		(プロジェクトとベースラインシナリオにおける製品又はサービス活動の種類と水準 に著しい差異がある場合には以下に説明すること) 特になし。  (将来、プロジェクトを中止しなければならない状況が想定される場合にはその旨 以下に説明すること) 「B 備考欄」にて記述。  (プロジェクト排出量がベースライン排出量より増加するリスクがある場合にはその 旨以下に説明すること) 特になし。

※1: ポジティブリストの条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、別紙「プロジェクト申請方法について」の添付資料一覧に整理すること。また、投資回収年数等について記載しきれない場合には、別添資料で説明してもよい。

## D: その他

(想定される関連法令等については、別紙「プロジェクト申請方法について」を参照のこと)		
D.1 関連する許認可及び関連法令等	1. 大気汚染防止法	該当せず。
	2. 水質汚濁防止法	該当せず。
	3. 騒音規制法	該当せず。
	4. 振動規制法	該当せず。
	5. 景観防止法	該当せず。
	6. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	該当せず。
	7. 環境影響評価法	該当せず。
	8. 建築基準法	該当せず。
	<p>新潟エコエネルギー（株）（ペレット製造工場）の木くずの破砕処理施設の設置に際し、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）に基づき、生活影響環境調査を実施。詳細は、資料1-P-1を参照。</p> <p>木質ペレットの焼却灰にはクロム等の有害物質が含有される可能性は、燃焼器具のクロムが燃焼中に溶けて焼却灰に含有する場合であり、本プロジェクトで対象となっている株式会社さいかい産業社製のペレットストーブは塗料にクロムを使用しておらず、焼却灰にクロムが含有される恐れはなく、園芸樹木や家庭菜園の肥料として使用を促しています。依頼があれば木質ペレット推進協議会で回収を行い肥料等に加工し有効利用を行う。</p>	
D.2 環境影響評価及び環境測定	<p>(法令等によって実施が求められていない場合は省略可)</p> <p>該当せず。</p>	
D.3 住民説明会の実施状況	<p>(法令等によって実施が求められていない場合は省略可)</p> <p>新潟エコエネルギー（株）（ペレット製造工場）の建設に際し、平成20年11月から平成21年2月にかけて、地域住民等に対する周知及び同意等の意見徴収を実施。詳細は、資料1-P-2を参照。</p>	